

令和元年度 第1回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：令和元年6月18日（火）13時30分～15時10分

場 所：鹿島市役所3階 庁議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 委嘱状の交付

役員を選出（資料1ページ～7ページ）

要綱及び規約により市長が本会の会長を務める

副会長1名、監事2名については、委員の中からの互選となっており、委員の任期は2年（平成30年4月～令和2年3月）でありますので、副会長を昨年度から引き続き区長会の力田様、監事は、鹿島商工会議所 専務理事 有森様、都市建設課 山浦課長とすることを事務局から提案

（異議なし、承認）

3. 会長のあいさつ（市長、会長）

4. 報告（議長は会長）

（1）これまでの経緯について説明（資料8ページ～10ページ）

（2）市内公共交通路線、市内循環バス及びのりあいタクシーの運行について（資料11ページ～13ページ）

（3）乗車数の推移について（資料14ページ～18ページ）

（4）鹿島市の公共交通のアンケート結果報告について（資料19ページ～29ページ）

【事務局より、報告（1）～（4）について一括して説明】

【質疑・応答】

質疑なし

5. 協議

（1）予約型のりあいタクシー古枝線の本格運行について

【事務局より、協議（1）について説明】

会 長：実証運行と本格運行の違いを委員の皆様へ説明してください。

事務局：現在の古枝線につきましては、事業年度途中で運行を開始したこと、国の補助の関係で実証運行と位置づけて平成31年4月から運行を行っております。

会 長：予約型のりあいタクシーについては利用者がいないと運行経費はかからない。古枝線については小学生が利用しており、地域のニーズに応じた運行が出来ている。皆様からご意見等ありますでしょうか。

会 長：それでは、協議1についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(2) 予約型のりあいタクシー利用者の登録要件見直しについて

【事務局より、協議(2)について説明】

会 長：極めて特殊な事情ではありますが、路線バス廃止との密接な関係があり、事務局としては積極的に対応をしたいと考えております。ご意見をお願いします。

(承認)

委 員：交通弱者に対してタクシー割引券等があるのか。利用状況はどのようになっているのか。

事業者：身体障がい者や免許証自主返納者へのタクシー割引等は制度としてあるが、交通弱者への支援は今のところない。

事務局：鹿島市においては、免許証自主返納者への支援はあっている。各市町でも様々の支援策はあります。

委 員：交通弱者の利用促進のために、いかに利用を増やしていくかが課題だと思っている。

会 長：それでは、協議2についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

【事務局より、協議(3)について説明】

会 長：今後当局との調整によって文言等の修正があるかも知れませんが、協議3についてご意見ありますでしょうか？

委 員：古枝線の現在の稼働率は他の地区(北鹿島線、能古見線)よりも多いが、その理由は。

事務局：古枝線については、小学生が毎日2名乗者いただいている関係で、他の地区よりも高い稼働率となっております。能古見線に関しましては、平成31年4月よりエリア拡大をしている関係で、4月5月の稼働率は昨年から上昇しています。事務局としてもエリア拡大をして間もないので、周知活動をしていきたいと考えています。

会 長：それでは、協議3についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(4) 令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について

【事務局より、協議(4)について説明】

会 長：国の運行補助と予算書について、もう少し詳細に説明をお願いします。

事務局：国からの運行補助につきましては、本協議会を通らず、直接運行事業者への支払いとなりますので、予算書には計上しておりません。運行以外で、例えばパンフレットを作る時等に県からの補助をいただく場合には予算書へ計上するようになります。

会 長：皆様からご意見等ありますでしょうか。

会 長：それでは、協議4についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございます。それでは次の議題の説明をお願いします。

(5) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーの運賃無料期間の実施(案)について

【事務局より、協議(5)について説明】

会 長：予算書の無料運行期間50,000円の振り分けはどのように考えているのか？

事務局：運行事業者から無料期間の利用者数の報告がありますので、実績に応じて支払います。

委 員：民間を巻き込んだ利用促進等の考えはあるのか。また利用促進に関して地域を対象とした周知方法等の検討はしているのか。

事務局：民間を巻き込んだ利用促進に関しましては、昨年、本協議会でも意見としていただきましたので、バス停がある地元スーパーへ利用促進に向けた取り組みへのご協力をお願いに伺いました。昨年度は実現には至りませんでした。引き続きお願いへ伺いたいと考えております。地域を対象とした周知活動ですが、昨年は予約型のりあいタクシーのエリア拡大に伴い、地域(区、老人クラブ等)に出向いて説明会等をさせていただきました。今年度につきましても、地域に出向いて周知広報活動を強化していきたいと考えております。

会 長：他にご意見ありますでしょうか。それでは、協議5についてこの内容でご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございます。これにて議事は終わります。事務局に進行を戻します。

事務局：再度確認ですが、附帯決議についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

6. その他

- ・ 次回は令和元年11月に開催を予定しております。
- ・ 市内循環バスにおける交通系ICカードの利用者数は平成31年3月は27名、4月は23名、5月は35名です。

8. 閉 会 企画財政課長